平成２６年（フ）第５４３９号
大阪市北区東天満２丁目９番１号　若杉センタービル本館10階
債務者　株式会社リテイルコム
代表者代表取締役　薮　　賢博
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　大基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９１号
長崎県長崎市出島町１番43号　ながさき出島インキュベータ201号室
債務者　株式会社モデルサービス
代表者代表取締役　稲田　修治
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２１００号
横浜市南区花之木町２丁目32番１号
債務者　フジ電工株式会社
代表者代表取締役　関口　義一
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　琢磨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３号
大阪府藤井寺市岡２―12―４、商業登記簿上の本店所在地大阪府羽曳野市飛鳥1280番地の５
債務者　株式会社魚新
代表者代表取締役　小栗　修司
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２１５９号
横浜市緑区鴨居４丁目35番８号
債務者　阿部工業有限会社
代表者代表取締役　阿部　輝年
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５２号
静岡県掛川市緑ケ丘２丁目18番地の21
債務者　有限会社西光寺葬儀社
代表者代表取締役　柾木世津子
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第５６号
兵庫県小野市敷地町1438番地
債務者　トーコマ株式会社
代表者代表取締役　森本　大輔
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後１時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２７年（フ）第５号
長崎市高尾町６番55号
債務者　株式会社ルックデンタルサービス
代表者代表取締役　坂谷　光雄
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６５号
青森県三沢市南町１丁目31番地3542号　Ｆ50―Ａ、旧住所青森県三戸郡新郷村大字戸来字扇ノ沢８番地１
債務者　福田　陽子
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第７３号
宮城県柴田郡柴田町西船迫１丁目６番地７　サマーディンヤマイチ103号
債務者　宮路　　敏
1　決定年月日時　平成27年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　破産債権の届出期間　平成27年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月19日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第３５号
北海道根室市宝町１丁目４番地
債務者　山本　　勉
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２６年（フ）第３６号
北海道根室市琴平町２丁目４番地
債務者　竹崎　正敏
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２７年（フ）第１号
青森県八戸市大字田面木字長者森７番地19　名倉ハイツ１－１、前住所青森県八戸市高州２丁目23番22号　コーポサンライズＤ号室
債務者　四戸　正樹
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成27年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月26日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第３２１号
愛知県一宮市大字浅野字水法73番地の１、住民票上の住所愛知県一宮市丹陽町外崎字久古434番地
債務者　森　　秀治
1　決定年月日時　平成27年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　憲一
4　破産債権の届出期間　平成27年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１４号
大阪府羽曳野市飛鳥1280番地の５
債務者　小栗　修司
1　決定年月日時　平成27年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係